

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年8月1日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役管理推進本部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役管理推進本部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期累計期間	第69期 第1四半期累計期間	第68期
会計期間	自 2018年3月21日 至 2018年6月20日	自 2019年3月21日 至 2019年6月20日	自 2018年3月21日 至 2019年3月20日
営業収益 (千円)	2,113,970	2,157,605	8,386,866
経常利益 (千円)	56,210	111,705	228,343
四半期(当期)純利益 (千円)	41,762	76,220	153,852
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数 (株)	756,000	756,000	756,000
純資産額 (千円)	6,020,165	6,085,862	6,080,462
総資産額 (千円)	8,233,361	9,682,783	9,454,425
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.54	101.73	204.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	100.00
自己資本比率 (%)	73.1	62.9	64.3

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、緩やかな回復基調が継続したものの、通商問題の動向や海外経済の不確実性もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間は、前年同四半期と比較して、営業収益は若干増加しました。経常利益は、営業収益の増加等の影響により、増益となりました。

その結果、営業収益は21億57百万円（前年同四半期比2.1%増）、経常利益は1億11百万円（前年同四半期比98.7%増）、四半期純利益は76百万円（前年同四半期比82.5%増）となりました。

流動資産は、35億47百万円（前期末比7.1%増、2億34百万円増）となり、そのうち現金及び預金は19億68百万円（前期末比1億36百万円増）、受取手形及び営業未収入金は14億93百万円（前期末比1億14百万円増）となりました。

固定資産は、61億35百万円（前期末比0.1%減、6百万円減）となり、そのうち有形固定資産は55億96百万円（前期末比4百万円増）、その他の投資は1億47百万円（前期末比13百万円増）、投資有価証券は3億6百万円（前期末比25百万円減）となりました。

流動負債は、20億73百万円（前期末比9.4%減、2億14百万円減）となり、そのうち営業未払金は3億26百万円（前期末比44百万円増）、短期借入金が7億円（前期末比3億円増）、賞与引当金は2億64百万円（前期末比84百万円増）、その他は5億98百万円（前期末比6億円減）となりました。

固定負債は、15億23百万円（前期末比40.3%増、4億37百万円増）となり、そのうち長期借入金は12億19百万円（前期末比4億48百万円増）となりました。

純資産は、60億85百万円（前期末比0.1%増、5百万円増）となり、そのうち利益剰余金は37億96百万円（前期末比38百万円増）、自己株式は32百万円（前期末比17百万円増）、その他有価証券評価差額金は61百万円（前期末比15百万円減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	756,000	756,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	756,000	756,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月21日～ 2019年6月20日	-	756,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 746,100	7,461	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	756,000	-	-
総株主の議決権	-	7,461	-

【自己株式等】

2019年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	4,000	-	4,000	0.5
計	-	4,000	-	4,000	0.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月21日から2019年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,832,552	1,968,800
受取手形及び営業未収入金	1,378,619	1,493,230
貯蔵品	9,519	13,250
その他	94,089	73,741
貸倒引当金	2,200	2,000
流動資産合計	3,312,581	3,547,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,073,167	5,074,166
減価償却累計額	4,224,573	4,243,666
建物及び構築物（純額）	848,593	830,500
機械装置及び運搬具	1,732,890	1,704,953
減価償却累計額	1,614,638	1,594,056
機械装置及び運搬具（純額）	118,251	110,897
土地	3,163,267	3,163,267
建設仮勘定	1,432,700	1,464,700
その他	208,678	209,357
減価償却累計額	179,285	181,907
その他（純額）	29,393	27,449
有形固定資産合計	5,592,206	5,596,814
無形固定資産	14,663	15,812
投資その他の資産		
投資有価証券	332,070	306,989
差入保証金	69,303	68,982
その他	133,600	147,161
投資その他の資産合計	534,974	523,133
固定資産合計	6,141,844	6,135,761
資産合計	9,454,425	9,682,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	281,951	326,467
短期借入金	400,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	114,832	121,078
未払法人税等	87,517	56,645
賞与引当金	180,212	264,458
役員賞与引当金	24,000	6,000
その他	1,199,241	598,460
流動負債合計	2,287,755	2,073,108
固定負債		
長期借入金	771,484	1,219,864
退職給付引当金	96,416	92,161
役員退職慰労引当金	177,240	178,361
その他	41,066	33,425
固定負債合計	1,086,207	1,523,812
負債合計	3,373,962	3,596,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	3,757,917	3,796,540
自己株式	14,562	32,112
株主資本合計	6,003,355	6,024,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,107	61,433
評価・換算差額等合計	77,107	61,433
純資産合計	6,080,462	6,085,862
負債純資産合計	9,454,425	9,682,783

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年3月21日 至2018年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自2019年3月21日 至2019年6月20日)
営業収益	2,113,970	2,157,605
営業原価	1,966,986	1,944,591
営業総利益	146,983	213,014
販売費及び一般管理費	114,460	109,658
営業利益	32,523	103,356
営業外収益		
受取利息	43	43
受取配当金	4,185	4,223
受取保険金	1,350	3,795
補助金収入	17,509	100
その他	1,063	1,965
営業外収益合計	24,150	10,126
営業外費用		
支払利息	463	1,664
その他	-	113
営業外費用合計	463	1,777
経常利益	56,210	111,705
特別利益		
固定資産売却益	8,079	3,571
特別利益合計	8,079	3,571
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,021
特別損失合計	-	2,021
税引前四半期純利益	64,290	113,256
法人税、住民税及び事業税	34,500	48,000
法人税等調整額	11,971	10,964
法人税等合計	22,528	37,035
四半期純利益	41,762	76,220

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)
減価償却費	41,501千円	31,371千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,599	50	2018年3月20日	2018年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	37,597	50	2019年3月20日	2019年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いいため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)
1株当たり四半期純利益	55円54銭	101円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	41,762	76,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,762	76,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	751	749

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月1日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田好彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（2019年3月21日から2019年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月21日から2019年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の2019年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。